



2021年11月12日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 CEO 綱川 智  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 執行役員  
コーポレートコミュニケーション部長  
石山 一可  
Tel 03-3457-2095

### 株主還元方針に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針(株主還元方針)について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 決議の理由

当社はかねてから、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付け、中長期的な株主価値の最大化を目的として安定的な配当還元を維持しつつ、自己株式取得等による還元強化に取り組んでまいりましたが、株主の皆様への還元姿勢を一層明確化させるべく、同方針について一部変更することといたしました。

#### 2. 株主還元方針追記の内容

(変更前)

当社は、平均連結配当性向 30% (注) 以上の実現を基本とし、適正資本水準を超える部分については、自己株式取得を含む株主還元の対象とします。なお、適正資本水準は定期的に取り締役会の検証を受けるものとします。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に備え当面は財務の安定性を重視しますが、将来のキオクシアホールディングス(株)の株式売却から得られる手取金純額の過半を原則として株主還元に充当することを意図しております。今後、新型コロナウイルス感染症の状況が鎮静化しているようであれば、一層の株主還元の促進と当社の長期的な企業価値の向上を目的として、継続的な資本配分の改善のため、積極的なポートフォリオの見直し(これらには成長の高いM&A 機会の検討を含みます。)と事業売却を実行していく方針です。

(注) 当面の間、キオクシアホールディングス(株)にかかる持分法投資損益は、本方針の対象外とします。

(変更後)

当社は、平均連結配当性向 30% (注) 以上の実現を基本とし、適正資本水準を超える部分については、自己株式取得を含む株主還元の対象とします。なお、適正資本水準は定期的に取り締役会の検証を受けるものとし、2022年度、2023年度においても、適正資本水準を超える部分については、スピンオフの円滑な遂行を妨げない範囲で自己株式取得を含む株主還元を実施します。

キオクシアホールディングス(株)株式会社については、株主価値の最大化を図りつつ、実務上可能な限り速

やかに現金化し、手取金純額についてはスピノフの円滑な遂行を妨げない範囲で、全額株主還元に対応します。

今後、一層の株主還元促進と当社の長期的な企業価値向上を目的として、継続的な資本配分の改善のため、適切なレバレッジの活用を図ると共に、事業売却を含むポートフォリオの更なる見直しを継続していく方針です。

(注) 当面の間、キオクシアホールディングス㈱にかかる持分法投資損益は、本方針の対象外とします。

(参考) 株主還元は今後2年間で1,000億円程度を想定

以上